

労働災害の発生を抑制する労働災害防止対策の徹底に向けた要請

愛媛県における労働災害の発生件数は、皆様をはじめ、関係各位の御尽力により長期的には減少の傾向にあります。平成 28 年に発生した休業 4 日以上の死傷者数は 1,452 人となり、前年より 47 人増加（+3.3%）しました。

本年に入っても前年同期比で増加傾向にあったことから、5 月 31 日に、6 月から 7 月上旬にかけて安全管理点検、対策の実施を点検していただく、「労働災害を減少させるための緊急対策」の実施を要請させていただいたところです。

その後、前年同期比の増加率は一定の改善を示し、本年 8 月末現在の速報値では、前年同期比 5 人増加（+0.5%）と増加幅は減少しておりましたが、9 月末現在では前年同期比 21 人増加（+2.2%）と、再び労働災害の増加が顕著となっております（裏面参照）。また、死亡災害は現時点（10 月 16 日現在）で 11 人の方が亡くなっております。

全国の死傷者数を見ましても、9 月末現在の速報値で死傷者数は前年同期比 900 人増加（+1.2%）し、死亡者は前年同期比 43 人増加（+7.3%）しており、県下の状況と併せ、極めて憂慮すべき事態となっております。

このような状況下、平成 25 年から 5 年間にわたり展開され、最終年度をむかえる「第 12 次労働災害防止計画」では「平成 24 年と比較して、平成 29 年までに労働災害による死亡者の数及び休業 4 日以上の死傷者の数を 15%以上減少させる。」との目標を掲げ、これを達成すべく（平成 28 年比で 8.7%以上の減少となる死傷者数 1,326 人以下、死亡者 13 人以下を目標）、鋭意、労働災害の減少に係る各種の取組を推進してきたところですが、現状は前記目標の達成には程遠く、2 年連続の労働災害増加が懸念されるものであり、一層の決意を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

本年も残すところ 2 か月余りとなり慌ただしい時期を迎えますが、皆様におかれましては、今一度、安全衛生活動を総点検し、活動の活性化と安全衛生意識の高揚を図り、職場や作業場所に潜む危険を排除する等、今後の労働災害の発生を抑制するための労働災害防止対策の徹底を図っていただきますよう要請します。

平成 29 年 10 月 26 日

愛媛労働局長 濱本 和孝